

平成22年度行動計画
(行政事業レビュー)平成22年4月5日
外務省

1. 行政事業レビューの実施体制

予算監視・効率化チームを中心とした以下の体制で行政事業レビューを実施する。

(1) 責任者： 武正副大臣

(2) 副責任者： 吉良政務官

※ 国際協力局予算に係るレビューについては、福山副大臣、西村政務官も関与。

(3) 事務局長： 官房長

(4) 事務局員： 大臣官房総務課長、大臣官房会計課長

(5) 外部有識者：

予算監視・効率化チームの構成員となっている外部有識者。

2. 行政事業レビューの実施にあたっての基本的考え方

(1) 基本方針

行政事業レビューの一連の作業は、事業仕分けの内生化・定常化というべきもの。行政事業レビューにおいては、

- (イ) 予算要求前に予算の支出先や用途等について十分な実態把握を行い、
- (ロ) 外部の識者等を交えた公開プロセスも含め自ら各案件を点検しながら、
- (ハ) レビューの結果を、各案件の執行や予算要求等に反映するとともに、
- (ニ) 組織や制度の見直しにも活用する。

また、行政事業レビューの実施にあたっては、国民や職員からの意見・提言募集、人事評価への反映など、レビューの実効性を高め、その向上に資する施策について積極的に取り組む。

(2) 具体的プロセス

(イ) 各課室による予算の支出先、用途等の実態把握・点検

第一段階として、各課室において、案件毎に最終的に、①予算がどこに渡り、②何に使われているかに関して、支出先へのヒアリングによる現場の確認、在外公館への照会等も含め、十分な把握に努める。把握結果を踏まえ、予算の自己点検を行い、行政事業レビューシートを作成。

(ロ) 予算監視・効率化チームによる実態の点検

予算監視・効率化チームを中心に、各課室による実態把握・点検についてのヒアリングを実施し、①各案件が本来の目的と合致しているか、②真に効率的な支出となっているか等を自己点検する。

(ハ) 公開プロセス

実態把握や自己点検に際し、一部の案件については、行政刷新会議が指定する外部の識者・経験者を交えたレビューの公開プロセスを実施し、以下の諸点をチェックする。

- － 案件の支出先及び使途についての把握水準が、目的の実現や効果の発揮の観点から検証を行うために十分な水準となっているか
- － 上記について把握できていないものについて、把握できていない理由は何か
- － 上記支出先や使途を見た上で、案件・予算について見直しの余地が無いかなど。

3. 今後のスケジュール

4月上旬	行政事業レビューの取組体制立ちあげ。行政刷新会議に取組体制・行動計画について報告。
4月中旬目途	予算の支出先、使途等の実態把握・点検を行い、行政事業レビューシートを作成。
4月中旬～6月上旬	予算監視・効率化チームを中心に、各課室による実態把握・点検についてのヒアリングを実施し、自己点検を行う。
4月下旬	公開プロセス対象案件候補の決定。
5月中旬	公開プロセス対象案件の行政事業レビューシートの公表、国民からの意見募集。
6月上旬目途 (5月末～)	公開プロセスを実施。

- 6月中旬～ 公開プロセスに係るレビュー結果の中間取りまとめを公表。
- 7月中 公開プロセス対象案件以外の案件の行政事業レビューシートの公表、国民からの意見募集。
- 7～8月 概算要求への反映作業。
- 8月末 概算要求、行政事業レビューシートの最終版の公表。

(了)